

第11回 宗門教学会議 開催報告（前半）

平和構築と自衛権をどう考えるのか

—ロシアによるウクライナ侵略をうけて—

二〇二二年十一月四日、第十一回宗門教学会議がオンラインにて開催されました。今回のテーマは、「平和構築と自衛権をどう考えるのか—ロシアによるウクライナ侵略をうけて—」（「ウクライナ侵略」は、首相官邸HPにて使用される表記にあわせました）です。

浄土真宗本願寺派において、「平和」に関する取り組みは重要な活動であり続けています。宗門が戦後七十年を機縁として作成した「平和に関する論点整理」（二〇一五）は、「隣国が武力で日本に攻撃してきたら、自衛権に基づいて反撃しないのか？」という「素朴な問い」から始まっています。

自衛のための武力行使は、二〇二二年二月二十四日、突如としてロシアが武力を用いて一方的にウクライナへ侵略し、核兵器の使用が論じられるほどに戦闘は激化し、長期化の様相も呈する中で、エネルギー・経済・食糧などさまざまな分野に影響が拡大し続けているという現実からも、重要な問いであることがわかります。こうした「争いの現実」に向きあい、宗門として、阿弥陀如来のみ教えをいたたくものとして「平和」のために一体何ができ、何をすべきなのかを考えなければなりません。

第十一回宗門教学会議では、委員として龍谷大学教授の清水耕介氏、東京外国語大学教授の伊勢崎賢治氏、勸学寮頭の徳永一道氏をお招きしました。座長は、浄土真宗本願寺派総合研究所副所長（所長職務代行）の満井秀城が務めました。

なお、報告は今号を含め、二回に分けて行います。今号は有識者からの提言、次号は全体討議について報告いたします。

宗門教学会議は、現代社会の諸課題に対して専門的見地を有する有識者を招聘し多角的・学際的な議論を行っています。その際になされる有識者の意見・提言は宗派の見解を代表するものではなく、宗教者が持つ知見が現代社会においてどのような位置にあり、「自他共に心豊かに生きることのできる社会」の実現のためいかなる役割を果たしうるかを探るための参考としています。

「宗門教学会議」総長あいさつ

浄土真宗本願寺派
石上 智康 総長

本日は、ようこそ宗門教学会議へご参集くださいました。

宗門教学会議は、宗教者が持つ知見が現代の社会においてどのような位置にあり、よりよい社会の創造のために、いかなる役割を果たし得るか、宗門の活動の方向性を考えていく重要な会議として位置付けられております。

本日のテーマは「平和構築と自衛権をどう考えるのか」ロシアによるウクライナ侵略をつけて一であります。

浄土真宗本願寺派では、戦後七十年を機縁として、二〇一五（平成二十七年）に「平和に関する論点整理」を作成いたしました。ここでは、「隣国が武力で日本に攻撃してきたら、自衛権に基づいて反撃しないのか」という素朴な問いをもとに、平和のための武力行使をどのように

考え、そうした現実から目をそらすことなく、いかに平和への歩みを進めていくのかという課題を取り上げました。

この「平和に関する論点整理」の学びから明らかになったことは、「浄土真宗本願寺派宗制」前文に、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」とあるように、阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝えることが平和への真の基盤づくりになるということであります。そして、そのためにこそ布教伝道の自由を含む「宗教の自由」が完全に保障されている社会であることが、宗門の目指す「平和」の外せない要件の一つであるということであり

ます。

自衛権に基づく武力行使、あるいは平和構築という課題は、現在、喫緊の課題となっております。二〇二二年二月二十四日、突如としてロシアが武力を用い、一方的にウクライナへ侵攻し、核兵器の使用が論じられるほどに争いは激化し、暴力によって自由を含む人権が抑圧・侵害されている現実が存在するからであります。

この現実に向き合い、課題を浮き彫りにしながら、念仏者として平和のために何ができるのかを考えるために、本日の宗門教学会議が開催されます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきました清水耕介先生、伊勢崎賢治先生、さらに徳永一道勸学寮頭には、深く感謝を申しあげます。誠にありがとうございました。本会議の重要性をご理解賜り、宗門の新たな未来を開くためにお知恵をお貸しくださいますよう、何とぞよろしくお願いを申しあげます。

趣旨説明

浄土真宗本願寺派総合研究所
寺本 知正 副所長

本日の宗門教学会議の趣旨を説明させていただきます。本日の宗門教学会議は、

「平和構築と自衛権をどう考えるのかーロシアによるウクライナ侵略をうけてー」というテーマで開催させていただきました。

私たち仏教徒、念仏者は、平和を考えると、まず究極的な平和を考えます。しかし、それが時としては現実の社会との関わりを、理念上の議論に落ち着かせてしまうこともまあります。

私たちは、究極の、まことの平和は、真実、浄土において実現されることであり、この世では達成できないと考えてしまいます。しかしながら、その達成できないこの世を痛み、悲しみ、そうできないこの身を嘆き、悲しみながら、少しでも

もこの世の平和を考えることで、前に進むことができるのでしよう。

真実の中に生かされている縦軸と、この世俗の中に、歴史や社会の制約の中に生きているという横軸、その厳しい交わりの中で、平和に関する議論が観念上にとどまらないよう、今の現実に戻る、平和論の構築に至る不断の営為のため、本日は、清水先生、伊勢崎先生からご発題をいただきます。

現実社会の、歴史社会の、この世の至らなさを厳しさに対して、私たちは日本において一九八九年のベルリンの壁崩壊、冷戦終結宣言をもって世界を楽観していましたが、一九九九年、そして二〇〇四年、NATOの東方拡大、

その間もセルビアやユーゴへの空爆、二〇〇八年にはNATO首脳宣言で「ウクライナとジョーシアの加盟希望を歓迎する」という宣言、それらに対してのロシアの反発、ヨーロッパでは、冷戦終結後も緊張が続いていた、核を持った側同士の緊張が続いていたことが今回、明らかにあらためて知らされることになりました。

そうした現実政治の厳しき、社会の厳しき、私たちに突きつけられている現実の厳しきをお二人の先生から、それぞれの研究のお立場から、本日は学ばせていただきたいと思います。

有識者発題 一

龍谷大学国際学部 教授 清水耕介氏

一・政治と戦争

よろしくお願ひします。まず、前もってお話ししなければならぬことがあります。それは、今回、ウクライナの問題についてお伝えするにあたって、私自身はこういうことを普段は考えていますということです。

一つは戦争と政治の問題です。国際関係の議論では、戦争は政治の延長なんだという言い方がよくされます。それに對して私自身は、政治と戦争の間というのは断絶があるという捉え方をしている、政治は対話であり、その対話が終わったところに戦争、暴力が始まるという考え方です。ですので、今回のウクライナの問題に関して、いかなる理由があろうと対

話を放棄してしまったという点については、納得できない状況にあります。

それから、ウクライナの問題を語るに、メディアでは他国に対する武力行使が国際法違反であるという言い方がよくされます。しかし、実は国際法違反は必ずしも珍しい話ではありません。これは、国際法違反に對処する組織、要するに世界政府みたいなものがないことから、国際法が必ずしも守られない状況が常態化しているということをご理解いただければと思います。

二・ウクライナ問題の背景

ウクライナの問題に関してはさまざまな解釈があるのですが、どれが正しい解釈なのかと決めるつもりはなく、どれも

一定程度正しいだろうと思っています。一つひとつ説明していきます。

まず国際関係、政治経済の構造的な変化です。具体的には、アメリカの覇権が非常に弱くなっている。ベトナム戦争以降、どんどん影響力が低下しているのは明らかです。例えば、利子率の関係で今はドルが非常に強くなっていますが、構造的な問題としていえば、アメリカのドルはいつ暴落してもおかしくないと、少なくとも国際政治経済という視点からは言えると思います。アメリカの覇権が弱くなっていることに對し、中国・ロシア、特に中国が強くなってきているということから、アメリカ・中国・ロシアによる覇権争いの一つとしてウクライナの問題があるという捉え方です。

アメリカの覇権が弱くなっているということから、単に軍事力云々というよりも、世界に対する見方というのか、今後、世界がどういう方向に進むべきなのかということに関して、非西洋ということ



ろからの提言が今はすごく続いています。国際関係の学会なんかに行くと、向こうの、特に中国学派と呼ばれる一派が非常に強くなってきているというのは肌と感じますし、ロシアの国際関係の人たちの頑張りというのは、この五年ぐらい非常に強くなってきています。

また最近、覇権安定論というものが再び注目を集めています。国際公共財の供給を覇権国がやらなくてはいけないとい

うことから、もともとのシステム自体は覇権国に有利な構造になっているのですが、逆に国際公共財を供給しなければならぬという負担が覇権国には常にかかってくるため、覇権国は必ず衰退していく。そのとき、新しい国と入れ替わるところで戦争が起きるといふ理論です。現代でも同じような状況にありまして、アメリカの覇権維持に対して、中国・ロシアが新たな価値を創出しようとしてい

ると考えることができます。次に、NATOの東方拡大によって、東西の力の均衡が壊れウクライナ問題が起きたという捉え方です。では、なぜ西側はNATO（北大西洋条約機構）の東方拡大を求めるのかというと、アメリカの覇権を維持していくということが中心にあり、その中でロシアという脅威の存在がつけられていったのではないかと考えられます。

清水耕介氏

【略歴】

一九六五年生まれ。西南学院大学経済学部卒業、経済学研究科修士課程修了。ニュージーランド国立ヴィクトリア大学政治学・国際関係学大学院博士課程修了。Ph.D. in International Relations。関西外国語大学国際言語学部講師・助教を歴任。現在、龍谷大学国際学部教授。専門は、国際政治経済学、国際関係論。著作に、『市民派のための国際政治経済学―多様性と緑の社会の可能性』（社会評論社、二〇〇二年）、『テキスト国際政治経済学―多様な視点から「世界」を読む』（ミネルヴァ書房、二〇〇三年）、『グローバル権力とホモソーシャルティ―暴力と文化の国際政治経済学』（御茶の水書房、二〇〇六年）、『紛争解決暴力と非暴力』（長崎暢子と共編著、ミネルヴァ書房、二〇一〇年）、『寛容と暴力―国際関係における自由主義』（ナカニシヤ出版、二〇一三年）、『批判的安全保障論』（法律文化社、二〇二二年、分担執筆）など。

それからウクライナの少数民族についての問題です。アゾフ連隊という白人至上主義グループの存在があり、ネオナチ集団からどうにかして減少するロシア系の少数民族を救うという主張です。ウクライナでどれぐらい人種差別があるかという調査によると、少数民族に対する差別はないのではないかという言い方が確かに行けると思います。ただし、これをもってネオナチの集団がいまいちと言えらるわけではないため、何とも言えないかなと思っています。

その他には、天然ガスについてアメリカが売り込みたかったのではないかという説があります。ヨーロッパはロシアからのパイプラインがあるので、ロシアから天然ガスを買っていたという状況に対し、アメリカは天然ガスという点から介入していったという説です。なお、天然ガスは、CO₂の排出量という点では石油よりかなり優秀なものであることから、天然ガスの争奪戦が起きているとい

うことは事実です。

それから陰謀説も挙げられています。アメリカのリベラル派が官軍産連合組織を持っていて、そこが世界を牛耳っているとする説です。

何度も申しますが、どれが正しいのかというのはいくつかありますが、いくばくかの正しさはそれぞれにあるのかなと思います。

三・国際社会の将来

重要なことは、あくまでも私から見ると、という話ですが、国際政治は非常に大きな変動の時期を迎えているということがあります。覇権国は敵をつくるという点に非常に長けていて、実際、敵をつくることによって自分たちを維持しているという動きがあります。そうしたことに對する反発は、非西洋から湧き起こっています。これは中国・ロシアに限らずさまざまな国から、アメリカに對す

国際社会は必ずしも西側を支持しているわけではない



- 世界的に蔓延するアメリカの外交政策に対する不信任感
- 国際関係理論では「非西洋型国際関係理論」が台頭(中国学派・汎スラブ主義/ユーラシア主義)
- ロシアのウクライナ侵攻に対する非難決議(国連3/2)
 - 賛成141 反対5 棄権35
- 経済制裁
 - 参加国 37 (2022/4/17)
 - 同盟国: ベネズエラ、シリア、ミャンマー
 - 不参加国: 中国、インド、ブラジル、南アフリカ

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved. 1

る疑問は呈されていて、その意味では西洋対非西洋という対立構造が起きている部分はあると思います。

その非西洋の国々がどういう対応をしているのかということについては、ロシアのウクライナ侵攻に対する非難決

議は国連でなされました（賛成一四一カ国、反対五カ国、棄権三十五カ国）。基本的に、大多数の国々が非難決議には賛成しています。ところが、実際に経済制裁となった途端に、参加国は極端に減りました。いま、新しい情報を持ち合わせていないのですが、経済制裁に入っている国は三十七ですので、多くの国が経済制裁には入っていません。批判はするけれども、それ以上の具体的な行動にまで移している国は意外と少ないということだと思います。つまり、アメリカに対する批判的な視点は中国・ロシアに限った話ではないのです。

では今後どうなるのかという話ですが、正直わからないとしか答えられませんが、今後、似たような紛争はあちこちで出てくることは考えられます。例えば、E.Vなどに用いられているリチウムに絡んで南米の国々が紛争の火種になるといわれています。

また、ウクライナ侵攻によって食糧不

足、世界的な飢餓状態が起きるということがあります。しかし、この世界的な飢餓状態も、必ずしも世界に均一に飢餓状態が広がるというわけではなく、どうしても立場的に弱い国に飢餓状態が広がる状況になっていくと考えられます。それから、もし全面的な核戦争が起きれば人類滅亡といわれます。おそらく五年持たないだろうといわれています。こう考えれば、今回のロシアによるウクライナ侵攻は、遠い他国の出来事が私たちの生活に非常に大きな影響を与えていく典型的な例であると思います。

四・ 仏教、歴史、紛争

今回のウクライナの問題を仏教から考えたときに、縁起思想は大きいと思っています。主体というものが縁によって構築され、その構築された主体は、孤立ではなくて、他の人たちと常につながっているという状況から、世界をもう一回捉

え直す必要があると思います。そこから考えると、国家みたいな発想ではなくて、もっと市民がつながっていつていくようなイメージでの世界観をつくっていく。もしくは縁起思想に基づいた動きが必要になってくると思います。

そう考えたときに、私は縁起思想とか空思想から国際関係をもう一回捉え直す必要があるのではないかと考えています。例えば平和、安全保障、安定とかいうものが、本当にどういう意味なのかをもう一度批判的に考え直す必要があるのではないのでしょうか。結局のところ、私たちが自分たちで平和だと思っていることが、実は他の人にとっては災いである。同じ状況が、その立ち位置によって全然違うように影響を及ぼしてしまうということは、十分あり得る話です。

例えば日本の安全保障が日米安全保障条約で成り立っているという話をしながら、もう一方で沖縄に基地が集中し、沖縄の人びとに重荷を負わせているのも事

「空」の論理から見える現代国際関係の問題点



・「平和」と「安定」という言葉の再検討

- ・ 誰かの「平和」は他者の災い
 - ・ 基地問題をめぐる沖縄と本土
 - ・ パレスチナ問題
 - ・ 環境問題（賛成をする国々と海没する国々）
 - ・ NATOの拡大とロシア
- ・ 全ては関係性でできている
 - ・ 独立した主体像から関係の主体像へ
 - ・ 国家的主体性に対するアンチテーゼとしての縁起思想

© RYUKOKU UNIVERSITY All Rights Reserved. 2

実です。実際、大学院とか学部で必ず年一回沖縄に行き、基地の見学をしますが、実際に夜九時、十時ぐらいにまだヘリコプターなどが飛んでいたりしますと、やはり学生さんも、私も思うのは、「沖縄」というのが戦争の入り口なん

じゃないか」ということです。また、沖縄はそういう状況にあるのに、京都に戻ると当たり前ですが同じ状況にはなく、ギャップは非常に強く感じます。どちらも同じ世界の安全保障の枠組みの中で起きていることですから、結局、私たちの平和というのは、他の人にとっては災いとして見えてくるのではないかと思っています。

要するに、自分たちが考える「現実」を唯一のものであると信じ込み、同時にその基となる自分の主体性と客観性を当然視することによって、他者によって私たちが成立している、主体が成立していることを忘れる傾向があると思います。簡単に言えば、「安全な日本」が沖縄の人びとの重荷のうえに成り立っていることを無視して、あたかも「日本は安全な国である」と思い込んでしまうのは、自分たちが沖縄の人びと（もちろんもっと多様な人びとも含めて）との関係性の中に存在していることを忘れているからで

はないかと思うのです。ですので、今の私たちには関係性をもっと強く意識するような発想が必要なのかなと思います。では今後、どのような研究が必要なのでしょう。まずは、大乗仏教から紛争を分析するような研究が必要だと思います。主体の相対化を促すような、自分を多くの人びととの関係から捉え直すような理論展開が必要になってきます。大乗仏教の具体的な紛争との関わり方の問題、特に実証研究との共同関係ということが今後は重要になってくるだろうと考えています。その意味では、浄土真宗も含めた戦争協力の歴史への研究から、いかにそうならないようにしながら仏教的に世界をもう一回捉え直すのか、どのように現代の世界的な平和構築に貢献するのかという研究を今以上にもっと積極的に進めるべきだと思っています。

そのうえで、私たち自身に今何ができるかということですが、龍谷大学での仏教的な紛争研究をベースにしながら、他

の宗教の方々に積極的にはたらきかけていくことは可能かなと思います。特に今でしたら、ロシア正教、カトリックの方々との対話が可能かなと思っています。そして、そうしたことを通した、国民国家の枠組みではなくて、宗教も含め

有識者発題 二

東京外国語大学 教授

伊勢崎賢治氏

一・国際法・国際人道法

今日、どういった内容でお話を始めるかをずっと考えていたのですが、次のことから話し始めます。

伊勢崎家は、戦前からの南方政策によって日本軍と一緒に南方に進出し、サイパンに入植したという家系です。第二次世界大戦に突入した際、そのサイパン島にはアメリカが進出し、アメリカ軍は大きなスピーカーを使って「投降せよ」

た市民社会のつながりという点から、戦争を止められるかどうかはわかりませんが、少なくとも何らかのかたちで世界の平和に貢献できるのではないかと思っております。

と民衆に訴えかけたそうです。だけどそれを聞かず、住民がどんどん崖から身を投げていったそうです。私の母と祖母、それから母の弟以外の伊勢崎家のほとんどが身を投げました。

ここで問題にしたいのは、国民総動員ということですが、市民が動員される戦争を、何かこのウクライナ戦争を契機に、英雄視されるような雰囲気が出てきた。サイパン玉砕の歴史のある家系の人間として、看過できないという気持ちです。そして、それをさらに強調するのが、私

のアフリカでの経験です。

ここで、国際人道法の意味を確認します。これは国際法の中で根幹といわれている戦争犯罪を規定するものです。具体的に言うとな戦後の「ジュネーブ諸条約」などですが、戦闘員であるならば、やってはいけないこと、やっちゃダメな戦争犯罪となることを規定するものです。これに対して一番最近のものは、戦争犯罪よりもっと進んだ考え、それが人道に対する罪です。これらをより明確に規定していこうという人類の営みは、いまだに続いています。その最終のものが国際刑事裁判所の「ローマ規程」、兵器関係で言うとな「核兵器禁止条約」です。国際人道法は、戦争犯罪から無辜の市民を守るためのものです。戦争犯罪の中で一番してはいけないのは、市民に対する無差別攻撃です。

ここで問題なのは、市民とは、という話です。市民は、戦闘員ではない人たちです。だから銃を取ってしまったら、戦

闘員になります。ここが重要です。一国の大統領が「市民も戦う用意がある。銃を持つ」と言ってしまったら、敵国から見たら無差別攻撃をしやすくなります。こういう状況から市民を守るのが国際法の意味です。

私はずっとアフリカで平和維持活動をしていました。例えば、シエラレオネといたところでは、反政府ゲリラと政府が戦って、それに周辺国が関与していました。そのとき、少年兵が問題でした。市民である少年が動員され、英雄視される。誰でも、十歳以下の子どもを戦闘に使うなんて躊躇します。しかし、市民が銃を取ることが英雄視されるという文化が醸成される。こうした問題が起きるわけです。

もちろん「ジュネーブ諸条約」にも、少年を戦時において徴兵することは厳禁されています。また「子どもの権利条約」など、戦争に関わる子どもの権利を保障したものの、いろいろな条約がありま

す。今では明確に、戦時において、少年、未成年を戦闘員にすることは戦争犯罪です。

しかし問題もあります。例えば、二〇一七年にアゾフ大隊に関しての報道では、子どもに愛国心を植え付ける際の方法がロシアに対する憎悪であり、憎悪で子どもたちを統制しているとありました。二〇一七年のウクライナは、平時か戦時か。戦時における子どもの訓練などは国際法によって厳禁されています。では平時ではどうか。例えばサマーキャンプ、ボーイスカウトなどはどうか。この点は、国際法が明確に「いけない」と言い切れていない部分です。このときキウウでは、どう見ても十歳くらいの子どもたちが実際に銃を持たせられています。実は、二〇一七年はすでにドンバス戦争の最中、つまり、ウクライナは内戦中、戦時でした。今回の戦争は、今年の二月二十四日に始まったみたいには理解されませんが、今の戦争はドンバス戦争とい

う内戦の延長にあるわけです。

二・ウクライナ戦争の影響

ウクライナ戦争が日本に突きつけるものについて、ここから私の経験をお話ししたいと思います。どちらの味方か、「Which side are you on?」ということを繰り返してやっている国があります。これによってわれわれの側か、敵の側かと国を分断する。私は、その最初のバージョンをアフガニスタンで経験しました。二〇〇一年九月十一日の後、アメリカは即座に報復攻撃をしました。アルカイダが行ったことでしたが、アルカイダを保護していたアフガニスタンのタリバン政権を、アメリカの個別的自衛権に基づき攻撃しました。このときに、空爆で何人亡くなったか、いまだにわかっています。二十年間かけてアメリカは、アフガニスタンで五万人、イラクでは二十万人の市民を殺害しました。

この戦争では、アメリカのために戦った人間がいました。軍閥です。一九七九年、冷戦時代に当時のソ連がアフガニスタンを侵略しました。それは、当時アフガニスタンに存在していた社会主義政権が軍閥によって危うくなったために、ソ連が政権を助けるために侵略したのです。これは典型的な代理戦争です。ソ連が窮地に陥った当時のアフガニスタンの社会主義政権を助けるために国連憲章上



伊勢崎賢治氏

【略歴】

一九五七年生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒。早稲田大学大学院理工学研究科修士課程修了。インド国立ボンベイ大学大学院博士前期課程修了。国際連合平和維持局ニューヨーク本部主催DDR特別運営委員会日本政府代表、国際連合東ティモール暫定統治機構上級民政官、国際連合シエラレオネ派遣団、国際連合事務総長副特別代表上級顧問兼部長、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授を歴任。NGO・国際連合職員として世界各地の紛争処理や武装解除にあたり、二〇〇三年からは日本政府特別代表としてアフガニスタンの武装解除を担当。現在、東京外国語大学教授。紛争予防・平和構築講座を担当。専門は、国際関係論、平和構築学。著作に、『抑止力神話の先へ』（かもがわ出版、二〇〇〇年、共著）、『武装解除―紛争屋が見た世界』（講談社現代新書、二〇〇四年）、『本当の戦争の話をしよう―世界の「対立」を仕切る―』（朝日出版社、二〇一五年）、『非戦の安全保障論―ウクライナ戦争以後の日本の戦略―』（集英社新書、二〇二二年、共著）など。

の集団的自衛権を行使したのです。それに対して、軍閥たちは一致団結して、ソ連軍や共産政権と戦ったのであり、そこに加勢したのが、アメリカ、NATO諸国です。

この中からウサマ・ビン・ラーディンが、タリバンをつくったムハンマド・オマルが生まれるわけです。そしてアメリカ

カに牙をむきました。戦争というのは必ず再生産されます。そこで同じことを繰り返してはいけないということで、アメリカは戦争の後始末を国際化し、日本も呼ばれてしまった。説得によって銃を下ろさせ、停戦させ、暫定政権に組み込むという作業です。これを説得によつての武装解除といえます。そして、国づくり

が進みます。国を安定させ、民主主義の国をつくるのが戦争の勝利とされました。

しかし二〇一〇年頃から、アメリカに付き合っただけで戦争をしていたNATOの側面が、いつまで戦うのか、となり始めた。二〇一〇年、十一年のあたりから、アフガン戦争はアメリカ建国史上最長の戦争になっていきました。もちろんNATO加盟国、ヨーロッパ諸国もです。そしてオバマ政権になると、タリバンと停戦、和解を求めました。ここからアメリカは軍事的な勝利を諦めたわけです。そうこうしているうちに二〇一四年、クリミア紛争が始まったのです。

そして二〇二一年の八月十五日、ハミド・カルザイ大統領と会議が行われ、その二週間後、アメリカ軍は完全に撤退しました。NATO諸国も全てです。これ以降、「どっちの味方」バージョン二が始まりました。それは中国の側につくか、アメリカ側につくかということ

す。

三・戦争プロパガンダ

次に、「悪魔化」ということについて言及したいと思います。戦争プロパガンダの法則というものがありました。戦争をするとき、もしくは戦争を継続させたいと思うとき、必ず国家権力は嘘といふか、常套手段として民衆、有権者に広めるメッセージがあり、それはパターン化されています。

「われわれは戦争したくないが、敵側が一方的に戦争を望んだ」。「敵の指導者は悪魔のような人間だ」。「われわれは領土の覇権のためではなく、偉大な使命のために戦う」。「われわれも意図せざる犠牲を出すことがある。だが敵はわざと残虐行為に及んでいる」。「敵は卑劣な戦略や兵器を用いている」。「われわれの受けた被害は小さく、敵に与えた被害は甚大である」。「芸術家や知識人も正義の戦い

を支持している」。「この正義に疑問を投げかける者は裏切り者である」。

まさにこの法則が繰り返されます。

四・地球規模の課題と戦争

最後に、平和学を専門にしているということからお話しします。スウェーデン、フィンランドという国があります。フィンランドはロシアと接していますが、中立をずっと維持してきました。スウェーデンもそうだったので、今回の戦争を契機として、NATOの軍事同盟への加盟を決めました。

それからノルウェーです。ノルウェーはNATOの創立メンバーです。ノルウェーの近くには、バルンツ海というものが、ロシアの原子力潜水艦が目撃されています。親米国の最であるノルウェーは、アメリカにとって重要な同盟国です。しかし、クリミア紛争が始まる二〇一四年までずっと一貫して、ノル

ウエーはNATO加盟国、アメリカの軍事同盟国でありながら、ロシアを刺激しない方針でした。NATO軍の駐留を一兵たりとも許しませんでした。なぜかという、緩衝国だからです。何かが始まれば、まずノルウエーが戦場になるからです。こういうのをボーダーランドといいます。「オスロ合意」という言葉を聞いたことがあると思います。ロシアも含めた世界の人たちがノルウエーに期待する。対話の場をつくる。こういう立ち位置を国是として貫いてきた。ノルウエーは国防の観点から緩衝国家であるという自覚があります。

先月ジュネーブに行き、北極圏の問題について議論しました。地球規模の課題にウクライナ戦争が及ぼす影響を考え始める学者のグループができ、問題となったのが北極圏をどうするのかという問題でした。

通常の地球温暖化の三倍のスピードで影響が現れているのが北極圏といわれて

います。あと十年もしたら、国際地政学が大幅に変わると考えられています。例えば、今まで原子力潜水艦しか投入できなかったところに、その他の武器も投入できるようになる。永久凍土で埋まって採れなかった地下資源が採れるようになる。地球環境に多大な影響を及ぼす北極圏が、沿岸国の権益争いの場所になってしまったら大変なことになります。だからこそ、北欧を中心とする研究者が集まったのです。これは専門家会議になりますが、唯一ロシア、中国も含めて、専門家として議論できます。この中で日本が国として何ができるかということです。

繰り返しますが、情報や研究者の交流も含めてあらゆる遮断がここまで進んだ戦争を、私は経験したことがありません。この点を最後に述べて終わります。

（浄土真宗本願寺派総合研究所
教団総合研究室）